

大学の法人化に当たって

新井敏弘

前筑波大学教授(理工工学系)

現筑波大学名誉教授

はじめに

大学の法人化云々が取り沙汰され出したのは、私が筑波大学を去った直後位だからもう78年は経っているだろう。その間大学としてその対策は充分練られて居られる事だろうから、今更私のごとき者が何も言う事は無いと思うが、筑波大学が発展し、そこに働く方々がよりよい研究・教育の環境下で充分力が発揮出来る事を祈って、「三十周年記念筑波フォーラム特別号」への寄稿の機会を利用して、一言私見を記させて頂く事にしました。的外れな所が多々あるかも知れないし、皆様が考えられた改革に既に折り込み済みの事ばかりだと思うが、筑波大学の発展を祈るばかりの老婆心からだと、御容赦願いたい。

現代の大学の使命

私は現代の大学には二つの大きな使命があると思う。その一つは言うまでもなく、

学問の継承・発展と言うアカデミックな一面であり、他は社会のニーズに答えると言う実用的な一面であろう。筑波大学は開学の理念にこの二つの面を強調している。それに加えて「開かれた大学」と言う事も謳っている。そしてこれらの目標達成の為に努力をして来たし、その目標は今でも当を得ている。ただその実現の為の方法論が本当に効果的であったかどうかを見直す必要もあるかと思う。特に大学院における教育目標・体系を考える必要があるのでは思っている。

以下それについて考えて行こう。

学群教育

大学が大学である為には、単に本に書いてある事を教えるのではなく、教育と研究が一体化していなければならない。この考えに基本を置いた教育を学群の教育に於いても行なうべきである。そこに高等学校と

の差があるかと思う。筑波大学には、そう言う教育を為しうる各分野の専門家が揃っている筈だと思っている。その方々が学群で各自の専門を生かし、来るべき大学院の教育に対する基礎や、学群を終えて社会に出る学生が広い視野に立ち融通性を持つような教育をするように心がけて頂きたい。その為には近い分野の方々での授業内容の打ち合わせ、相互チェックは勿論、異分野との相互理解と相互補助が欠かせないであろう。

もう一つ学群の授業で力を入れて頂きたいのは“表現法”の授業内容の充実である。これは私が筑波大にいた時から強調してきた事でもあるが、どの分野であろうが、自分の思う事や考え方を他の方々に正しく伝え、それらの内容を正しく理解して頂く事は非常に大切である。新時代の教育の傾向として、初等・中等学校時代から debate の訓練が行なわれているようだが、その基本であるべき思考の表示手段である文章表現の訓練が等閑になっている気がする。文章力を鍛える事は、思考を深めまとめる事でもあり、大げさに言えば、人生の意義を考える事にもつながり、ひいては哲学する心であり、審美への道に至るようにも思える。そんなに大上段に振りかぶらないでも、商品のパンフレットや装置の操作手順書を正確に分かり易く簡単に記す事が出来れば

商品や装置の機能・性能が十分に伝わり人々に安心して且つ安全に使用されるであろう。表現法における訓練は、外国語表現の訓練の基礎にもなり、諸般の国際化にも対応する下地を作る事にもなる。

大学院教育と研究

次に大学院での教育であるが、修士課程と博士課程での人材育成の目標を明確にして頂きたい。大学開学当時はそれは明確に分けられていた。即ち修士課程は高度の実務技術者・技術開発者の育成であり、博士課程は学問の継承・発展に携わるアカデミックな研究者の育成であった。しかしこの三十年の間にその辺りが明確でなくなってしまった様な気がする。大学独立法人化の時機を捕らえて、その辺の環境を整え直したら如何だろうか？

- 1) 教員は勿論学生も、各自の属する課程の人材育成目標を明確に自覚する事、及びそれに対する組織のバックアップ体制の確立。
- 2) 教員の担当課程を各人の個性・特性に従って分ける。従来は院の担当手当を始めとして、修士課程軽視の傾向がなかったとは言えないが、独法化でそれは拭われるだろう。“社会のニーズにこたえる”と言う意味で、修士課程はより重視されるべきと思う。勿論研究の段階での担当

課程の変更の自由度は必要だろうとは思ふ。

- 3) 修士課程では、学生と共に企業等との共同研究、独自にプロジェクト研究を設立し企業や官公を取り込む、更には必要なら企業等への学生の派遣や、自らの出講等を積極的に行なうと同時に、学内のプロジェクト研究施設や技術サービスセンター等の中核となり、学生の科学技術教育・社会情報教育に資する。
- (4) 博士課程では、各学問の基礎的研究を深化させるのは勿論だが、他学問分野へ各自の専門を拡張する事にも力を入れるべきだと思う。
- 5) 博士課程のプロジェクト研究等への関与の仕方だが、これは専門によって大きく異なるであろうから一概に言う事は出来ない。ただ修士課程の学生は二年間と限られた期間がある事を考えると、博士課程の人々も何等かの形で、プロジェクト研究等に関与する必要はあるだろう。
- 6) 大学院の学生には2年ないし5年に期間が限られている。しかし本当に後1~2年はと担当教員が思った時には、その人を何等かの形で雇用出来るような学内措置制度は出来ないだろうか？これは若手の励みと育成に有効だと思う。更に講師など若い教員に海外派遣・特別研究費

配分等の学内優遇制度を設けたり、科研費申請援助等が出来ればと思う。

- 7) 最後に蛇足ながら筑波大学の置かれた環境即ち研究学園都市内にある利点を充分活かして頂きたい。金銭的な問題だけでなく他研究機関と有機的に繋がりお互いに影響力を及ぼし合う事が大切である。更に私の経験から言えば、「Tsukuba」の名前は諸外国にもよく知られているばかりでなく、本学をはじめ学園都市内の諸研究機関に滞在した研究者にも会う事も多く、それらの方々は筑波大学を「Tsukuba」の中心として考えて下さっている。この利点を活かして、国際性をより高める方策をとるべきであろう。例えば国際プロジェクト研究の設置等も考えられる。

以上思いつくままの事を、文の推敲もせず記したままの乱文を投稿致します。真意が伝わらないとしたら、私の表現法の訓練が足りないので、反面教師の例と捕らえて頂きたい。いずれにせよ筑波大学の発展を陰ながら熱望致しております。

あらいとしひろ